

2025年3月18日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
株式会社かんぽ生命保険

一時払終身保険の販売に係る認可取得前の勧誘について

日本郵政株式会社（取締役兼代表執行役社長 増田 寛也／以下「日本郵政」）、日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長 千田 哲也／以下「日本郵便」）および株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫／以下「かんぽ生命」）では、昨年1月4日に販売を開始した一時払終身保険に関して、販売に係る保険業法上の認可を取得する前にお客さまへ勧誘を行っていた事案を確認し、本年3月7日にこれらを内容とする不祥事件届出をかんぽ生命から監督官庁に対して提出しております。（事案の概要は別紙のとおり）

認可取得前にもかかわらず勧誘を行うことは保険業法に違反する行為であり、このような事案が発生したことにつきまして、日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命として大変重く受け止めており、お客様をはじめ関係者の皆さんにご不安とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

本日、金融庁から日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命に対して、本件以外の事案を含む実態を把握するための調査および発生原因の究明等に関して、報告徴求命令を受けました。

日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命は、本事案を真摯に受け止め、誠実に対応してまいります。

早急に本件以外の事案を含む実態を把握するための調査を実施し、調査結果等を踏まえた再発防止策を策定の上、法令違反を再発させない態勢を構築してまいります。

なお、実態を把握するための調査を実施の上、改めて調査結果等を公表させていただきます。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター
0120-23-28-86 (フリーダイヤル)
携帯電話から 0570-046-666 (有料)
〔受付時間：平日 9:00～19:00
土・日・休日 9:00～17:00〕
ガイダンスが流れますので、「*」のあとに「4」を選択してください。
※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

かんぽコールセンター 0120-552-950
(フリーダイヤル)
〔受付時間：平日 9:00～21:00
土・日・休日 9:00～17:00〕
(1月1日から3日を除きます。)